

「平成 27 年度 第 2 回高知県社会貢献活動支援推進会議」

開催日時：平成 28 年 3 月 16 日（水）13:30 ～ 15:00

委員氏名：清原会長、矢野副会長、岩崎委員、古川委員、上田委員、矢田委員、八木委員、
中城委員、大崎委員、門田委員、山本委員、吉村委員

議題

- (1) 第 3 次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策について
 - (2) 平成 28 年度当初予算の概要
 - (3) その他
-

（事務局）

ただ今から、「平成 27 年度第 2 回高知県社会貢献活動支援推進会議」を開催させていただきます。

委員の皆さま、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、第 3 次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策の現時点の現状と課題をご報告させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。

なお当会議の議事録ですが、これまで同様、委員のお名前は伏せたうえで県のホームページに掲載させていただきます。予めご了承ください。

それでは、会長さん、進行をお願いします。

（会長）

進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは進めていきたいと思いますが、議事に入る前に前回皆さまからご意見をいただきましたので、その対応の報告につきまして事務局からご報告をお願いします。

（事務局）

はい、ご報告させていただきます。

資料一番下の「参考」という資料になります。これは前回（8 月）の会議での委員の皆さまのご意見と、それに対する現時点での県あるいはセンターにおける対応をまとめたものです。ご覧いただきますと対応できているもの、まだ対応が不十分なものと多数あります。順を追ってご説明させていただきます。

まず委員さんから 3 件ですが、3 次重点計画のどういった点に重点をおいて、どういった方法で成果と評価を得るのか方向を定めておく必要がある。また、この会議は社会貢献活動を県内に広げていくための支援を推進する会議であって、どういう状況を本県の中に

作り出すためにどういう支援をしていくかということを確認にする必要がある。また、企業と市に NPO との協働が進んでいない。今までも議論をしてきたが、県としてどういう支援策を考えているのかというご意見を頂戴しました。

これにつきましては、いずれも大きな方向性、それから計画の進め方に関わるものでございます。後ほどご説明いたしますが、資料 1 ということで A 3 の資料を添付させていただいております。推進計画に基づく支援策、これを左からこういう実施項目に基づいて、こういう具体的な取り組みがあり、それについてのそれぞれの課題がこうで、今後その課題を踏まえて何をしていくのか、ということをもとめたものでございます。ただ、委員のご意見というのは、個別の事業というよりも計画に掲げる平成 30 年を目途とした目指すべき姿があつて、それに対して今どこまで到達していて、さらにそれを目指す姿に近づけるにはどんな取り組みが必要なのか、というご意見だと思っております。そういった面から見れば、この資料は一通り一覧にはしておりますが、特に分析といった面で不十分なところがあるかと思いますが、後ほどご説明させていただきます。まずはこれが現時点の整理を言いますか、回答とさせていただきますかと思っております。

「参考」にお戻りください。次に委員の方から、県の教職員・福利課から教職員の官舎を借りて短期滞在住宅の運営を始めていただいているが、官舎の老朽化が激しくて修繕が必要だと。修繕への県の支援等があればよいということと、こういった情報を早めに NPO に提供できないかというご意見でした。

まず、移住の促進を目的に行う住宅の改修でございますが、ご存知かもしれませんが、移住促進課に高知県移住事業費補助金というものがございます。これは市町村が実施する移住、中・長期滞在を促進するためのハード整備、これは住宅も含まれるわけですが、それへの県の補助でございます。この移住、中・長期滞在促進するためのハード整備は NPO 等の方も実施することで対象にはなりません。個別の取り扱いになるとさまざまなケースがございますので、既にご存知かもしれませんが、移住促進課の方にお繋ぎできると思っております。また、個別に教えていただければと思っております。

また、空き家活用促進事業として住宅の所有者が市町村に空き家を長期で貸し出した場合、市町村が空き家を改修して提供することが可能と書いてあります。参考にカラー刷りの A 4 横の資料をつけておりますが、県の住宅課が所管しております。空き家活用促進事業のイメージとありますが、これは先程お話した内容を絵にしているわけですが、住宅の所有者の方が市町村と借家の契約を結び、その上で高齢者あるいは障害のある方、もしくは子育て世帯、移住の希望者等に市町村が間に入って貸し出すという仕組みでございます。住宅課の事業としてございますのでこちらの方も個別の例がありましたら、教えていただければお繋ぎできるかと思っております。

そのところでもう一つ、市町村の施設情報や県の官舎の貸付等の情報は県の HP に掲載

済とありますのは、当課のHPに年1回になりますが、毎年度当初市町村に照会をかけてNPOの方々が使っていただけるような公共施設、あるいは県の官舎の貸付等の情報を掲載させていただきます。

続きまして、委員さんから県民向けの広報、戦略的な情報発信に進展がないということ、それからいい活動をしているNPOはあるが知られていないといったことの広報についてご意見がありました。昨年センターの方で実施しようとして実施に至らなかったマスコミへの働きかけ、これは引き続き取り組んでいくとともに、今回センターに専門学校から依頼を受けて高校生らに出前講座を実施した例があります。また、ナツボラ（夏にセンターで実施している）においてボランティアの発掘、活動を広げることを目的に夏期のボランティア体験キャンペーンをやっているわけですが、この参加者の内訳で、高校生が96名、大学生が3名、専門学校生が8名、その他、というふうになっておりまして高校生の割合が非常に高くございましたので、若年層をターゲットにして教育機関と連携してNPOと高校生との交流の場など取り組みが充実していければということで、広く県民の皆さんとマスコミへの働きかけは引き続き行うとともに、若年層にターゲットを絞ってはどうかということを書いております。

次に委員からNPOの活動概要一覧を作ったというお話をいただきました。ピッピネット等にリンクさせるなど工夫してはどうかということで対応させていただいております。

次に同じ委員さんから県とNPOの意見交換会について、県のさまざまな事業課から手があがりにくくなっているとご意見をいただきました。これについては庁内の働きかけの仕方を見直したいと思えます。やはり、県は、夏過ぎて秋口になりますと予算編成に入っていきます。当然その前の段階で今後についてどうするか検討していくわけです。その時期をとらまえて、かつ県庁内に周知する仕方も幹部級、例えば県庁の中で言えば副部長級が集まる政策調整会議なるものがあるわけです。そういう会議においてしっかりアナウンスすることで働きかけていきたい。それとともに、NPOの設立等の情報は随時地域支援企画員（地域に出ている県の職員）には送っているわけですが、地域支援企画員においても自分が活動している場のところにどういったNPO、どんな活動をしているNPOがいるかということをお案外知らないケースがありますので、個別に細かい情報を提供していきたいというふうに思っております。

最後に委員の方から現在、地方創生の流れの中で金融機関の方には社会貢献活動を支援する体制を整えているので、県がリーダーシップを取って個別にNPOと金融機関を取り持つ取り組みをしていただければというご意見でした。ひとつ具体的な動きですが、資料4です。昨年末に政策金融公庫の名義でプレスリリースを行っております。ソーシャルビジネス支援ネットワークを立ち上げということで、政策金融公庫さんから昨年来、融資制度

の周知や県・NPOセンターとの連携を強化して融資に繋げていきたいというお話をいただいております。裏面にはどういう役割分担かというのを書いてありますが、こういった形で県・NPOセンター・それから公庫が連携を強化していくということをプレスに投げ込みましたところです。ちなみにその後、1月に三者、県・センター、それから公庫が集って情報交換会をしているところです。

参考の資料について、説明は以上です。

(会長)

これらのご説明について、質問あるいはご意見はございませんでしょうか。ご意見いただいた委員の皆さまよろしいでしょうか。

それでは、議題に入ってまいります。

第3次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策ということで、平成27年度の実績の状況、それから今後の取組・課題等につきまして事務局及びセンターからご説明をお願いします。

(事務局)

はい、それでは資料1、A3のものでございます。支援策の現状と課題、それから来年度以降に向けまして現時点でできることを整理した資料です。

まず、県からご説明させていただきます。この後、県、センターの順でご説明いたしますので、特に一番右側の「今後の取り組み」欄でご意見をいただきたいと考えております。まず県ですが、県の役割としましては、まずNPOと行政や関係機関とのマッチングをすること、そして県の施策を通じてNPOの活動の場を広げることがあるかと思っております。

基本方針1「社会貢献活動団体の育成、活動の拡大」でございます。実施項目の《具体的な取り組み》に県とあるところをご説明させていただきますが、県で行っているのは「高知県社会貢献活動拠点センター運営費補助金」でセンターの運営の補助を行っております。予算については後ほどご説明します。

次にその下、「NPOが利用できる施設等の情報提供」ですが、先程もお話ししましたが市町村に照会をし、NPOさんが使っていただけるような施設等を年1回ではありますが、県のHP、それからピッピネットに掲載しております。

5つほど下で「国・県・民間団体の補助金、助成金の情報提供」ですが、これについても県のHP・ピッピネットに掲載しております。しかしながら、こういった補助金や助成金の情報が果たしてNPOの皆さまに届いているのか、あるいはどれだけ活用されているのかということがまだ不十分でございます。そのまま右側の《今後の取り組み》というところですが、やはりHPに掲載しているというだけではなかなか届かないところもある

かと思えます。今後検討したいのは補助金の活用が見込まれる法人へ個別の情報提供を検討したいと思えます。こういう補助金であればこういう NPO で使えるのではないかと、といったあたりのことを検討したいと思っています。

続きまして、真ん中より下「市町村との連携」の項目です。

「⑧市町村との連携」のところで「NPO と市町村との情報交換会の開催」、「地域支援企画員への情報提供」とあります。《課題》の欄をご覧くださいますと市町村の参加が少ない（NPO の偏在が要因の一つ）。より地域支援企画員の活動に役立つ情報提供が必要ということとございます。実は今年度、実際どういったテーマで開催することが NPO ・市町村それぞれの参加に繋がるのかということを考えて、災害であれば市町村も興味がわくのではないかと、災害時のネットワークづくり」をテーマに開催いたしました。2回開催のうち今は1回だけ済んでいるところですが、実際市町村はいくつか来ていただきました。ただ、実際に防災で活動されている方々、あるいは NPO に限らず防災士の方々、自主防災組織の方々等に個別に働きかけをいたしましたが、そういった方々の参加は少なくひと桁というような状況とございます。では、両方にとって魅力あるテーマというのが今後の課題だというふうに思っております。

その下は、地域支援企画員の活動に役立つ情報ということで、地域支援企画員の活動に役立つことをそれぞれ個別に情報提供することができればというふうに考えております。

その二つ下です。「⑩大学等教育機関との連携」です。ここについても社会貢献活動の活性化に向けた県と大学との連携の強化と、特に《今後の取り組み》というところに書いていますが、地域の課題解決のアイデアへのブラッシュアップ、事業化へのゲートウェイとなるビジネスコンテスト、直接 NPO と繋がるというわけではないですが、そういったビジネスプランコンテストなどの実施で連携の活性化に繋げていきたいと考えております。

その下、「⑪中間支援組織との連携」です。《具体的な取り組み》として「サポートチーム会の開催」と書いています。課題として、課題とも言えないのですが、定期的なチーム会の開催ができていない。今年度の県・センター・中間組織間個別の事業の打ち合わせ等では何度も集まっております。しかしそこにおいて、より大きな NPO の活性化に向けたなりの、あるいはこの計画の進捗についての協議の場というのは今年度開催しておりません。先程、前回の会議でいただいたご意見も踏まえて課題整理をしていく中で、改めてにはなるのですが、中間支援組織との連携が重要だと考えました。ついては、《今後の取り組み》ですが、来年度以降県・NPO センター・中間支援組織による計画の進捗あるいは NPO の活性化に向けた協議を定期的に行きたいと思えます。開催の頻度等は今後調整していきたいと思えますが、イメージとしては県から今の県の施策なり、または地方創生の流れの中で NPO の出番となりうるような施策を随時お話しし、センターへ中間支援組織の方において、その施策にフィットするような NPO なりの方々の繋ぎ、ご紹介、あるいはより活躍いただくための県の施策へのご意見、そういうことを交換しあえる場であればと考えてお

ります。

続きまして、県の方では⑫⑬⑭となります。県職員を NPO へ派遣する短期派遣研修、それから県庁内と各課と NPO との意見交換の「こらぼでと〜く」の開催などです。課題としては研修へ参加する職員、受入れの NPO、それから意見交換への参加を希望する県の課室、いずれも少ない状況になっています。《今後の取り組み》ですが、研修への募集のかけ方を見直す、派遣先の NPO の事業をよりイメージを持っていただく形の情報提供ですとか、例年やっておりますのでその研修でどういう感想を得たかというようなところもよりイメージしやすくなるようにして募集の増に繋がりたいと思っています。

「こらぼでと〜く」につきましては、前のところでもご説明しましたが、県庁内の参加の働きかけ方、時期、それから場所、タイミングなどをもう一回見直してより増加に繋がっていきたいと考えております。

その下、⑮の「集落活動センターの運営」です。地域の団体が活躍できる場、あるいは NPO が活動できる場として考えられる集落活動センターの設置の拡大ということを考えています。既存のセンターの取り組みをロールモデルとして確立・普及していくことを書いております。

「⑯コミュニティビジネスの基盤創出」ということで、起業に関する講座の開催とかビジネス理論などを学んでいただく土佐まるごとビジネスアカデミー等の事業を書いております。これについては産業振興部になるわけですが、中山間地域の方でもそういう講義を受講いただける環境を構築していく必要があるということで、来年度講座の充実、「サテプラ」という名前、名称にしておりますが、インターネットのテレビ会議システムを活用した遠隔講義を実施していこうというふうにしています。

最後の NPO と市町村との情報交換会が⑰にあります、これは再掲になるので説明は省略させていただきます。

まず県の方からの事業の説明は以上です。

(委員)

センターの方から同じ資料でご説明させていただきます。

まず①の「活動基盤の整備」です。《具体的な取り組み》に NPO 法人会計基準の普及に向けたセミナーの開催ということでセミナーを開催しております。活動計算書は NPO の活動がよりわかりやすい形でということで作られているものですが、これを導入していただくということで取り組みをしております。新規に法人を設立される方については設立支援を行う際に活動計算書の方をお勧めし、一定導入をしていただき、年々導入率は上がってきております。今年度確認をしたところ 70% というところで年々上がってはきているところですが、まだまだ十分ではないというのが課題と考えております。

それから、西部・東部でのネットワーク及び東部の交流会の開催ということで今年度も取り組みをしておりますが、東部地域につきましては、なかなか中間支援組織を作るという

ところには至らないということで現在も続いておりますが、そこを目指すのかどうかというところで、現地の NPO の方々などにお話を伺っているところでは緩やかな繋がりを継続していくということで考えております。

「③人材育成」です。NPO の会計、税務、法務の実務講座ですが、拡充をして取り組んでおります。昨年度、講座やセミナーへの参加者が伸び悩んでおりました。今年度は一定工夫を凝らしまして、法務とか労務とか細かく分けて開催していたものを1日で1セットという形で開催したところ、昨年が税務、労務、法務などを足して14の参加でしたが、今年度は34名ということで改善をいたしております。ニーズ自体はありますし、事務を担当される方が代わることが多いということも NPO の性格の部分もございますので一定ニーズはございます。参加しやすいという形で取り組んでいきたい、工夫を凝らしていきたいなと思っておりますが、ターゲットの明確化といったこと、それから SNS の活用による周知というのが今後の検討のところに書いてございますが、文書の方は代表の方のところへ届いて、事務方に届いていないというケースが見受けられるようです。直接そういった方にもお届けできるような何かしらの工夫を凝らしていきたいなと思っております。

それから「Ⅱ 社会貢献活動に関する県民の理解と参加の促進」で「⑦寄付の促進」というところです。ファンドレイジングの専門家の派遣ということですが、今年度は1団体の活用に留まりました。こちらの方、今後も活用していただけるように一層広報をしていきたいなというふうに思っております。合わせて、寄附募集ガイドの作成ということで現在詰め作業をしているところですが、NPO の寄附募集活動に取り組んでいただくきっかけづくりということで発行する予定にしております。これは啓発とか研修というような形での働きかけというのは行ってきておりますが、やはり具体的に取り組んでいかななくてはということが必要ですし、取り組んでいく際に NPO の方々に活動を整理をして、また評価をしていただいて市民の方々にどう投げかけていくかといったあたりを専門家の方にご協力いただきながら進めていく必要があるかなと思っております。そうやってやはり専門家派遣事業を活用していただいて個別に支援していくことがこの寄付の促進につながるのではないかなという感じがしております。

それから飛びまして「Ⅴ 社会貢献活動団体による地域づくりへの参画」で、コミュニティビジネスの基盤創出の欄にあります。今年度コミュニティビジネスについての事例集を作成しております。

それから「Ⅵ 災害時における社会貢献活動団体の機能発揮」ということで、今年度「⑩ネットワークの構築」です。高知県災害ボランティア活動支援本部のHP作成ということで、災害時の情報発信が素早く的確にできるように作成を行いました。その欄の右の端、《今後の取り組み》のところで市町村社協、NPO 双方への働きかけというふうに書いてありますが、市町村の災害ボランティアセンターのネットワーク会議への NPO の参加促進について、今後こういう働きかけをしていきたいということで書いてあります。市町村社

協自身も地域のボランティア、それから NPO との繋がりが十分でないところがあります。こちらの方から両者が繋がって展開できるように、災害だけではなく日常の中で活動できるような働きかけをしていきたいと思っております。かいつまんでの説明になりましたが、以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。

事務局とセンターから 27 年度の具体的な取り組み、実施状況、課題、今後の取り組みについて報告がありましたが、これは資料 1・資料 2 の両方ですね。

(事務局)

そうですね。

(会長)

わかりました。合わせてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

1 のところで会計基準の導入が 70% に留まるということで NPO の設立される時に導入を提案されるということですが、昨年と今後の見通しで NPO がどれだけ増えるというか、傾向を教えてくださいませんか。

(事務局)

この講座はセンターが実施しております。今の NPO 法人の数ですか。

(委員)

会計基準の導入が 70% に留まっているとあります。今後できたら 100% にしていきたいのかもしれませんが、設立の時に提案されて、導入されていてってということですね。導入をしてないところもあるかもしれませんが、今後それをどういう見通しというか、NPO が今後増えていくのかどうかということなのか。それと目標値を 100% に近づけるためにどのようにしていったらいいのか。

(事務局)

NPO の数ですが、現在は 321 法人です。今年認証したのが約 10 法人位です。以前よりは増幅の傾向というのは緩やかになっている状況ではあります。そういった法人に活動計算書の導入を進めていくわけですが、やはり定期書類の提出時でありますとかそういった時に会計基準の導入を働きかけてはいるのですが、まず NPO 法人さんが事業の運営を軌道

に乗せるのにご尽力されておって、なかなかすぐ活動計算書の導入には至っていない。どこまで目指すべきかというところなのですが、何%という目標を明確に立てていないのが実態です。センターの方から何か補足ありますか。

(センター)

一応計画の方では80%です。

(委員)

この10年で見たときにはNPOは増えていっていますか。

(事務局)

法人の数は増えていっています。

(委員)

会計基準に基づくその計算書の導入率も上がってきていますか。

(事務局)

少しずつ。

(委員)

その会計基準のことですけれども、うちもまだ活動計算書に変えてないです、実は。今年の予算の時に活動計算書に変えたらということで、今年度の決算は活動計算書に変えます。これは絶対しなければならないものじゃないじゃないですか。今までNPOがずっとやっていたら、絶対しなければならないものでなければなるべく今まで通りというところがあると思います。変える時はものすごく煩雑になってしまいます。それは体験してわかります。新しくNPO団体を作られる団体の方に「初めからこれをお願いします」という形で、途中で変えるのはなかなか大変なのでということで、初めからお願いするようなことをしていってパーセントももちろん上がっていきますし、どれぐらいうちみたいな変えてないところがあるのかなと思うんですけども、そういったところにも働きかけをするなら、変える時にちょっと煩雑になるのでそういったアドバイスとかをしてあげたら少しずつでも増えていくのかなというふうに思います。

(事務局)

認証は最初の窓口としてはセンターに委託しておりまして、センターに設立を希望される方がおいでるのでですけどそういった方への最初から活動計算書への働きかけというのはどうですか。

(センター)

お話ししました通り、設立支援の相談を受けている中で活動計算書の採用を勧めさせていただいております。先程お話があったように途中で変えるというのは大変難しいというところがあるかと思っております。事業の内容によっては福祉サービス関係ですと各福祉サービス毎に、例えば障害者の就労支援の会計の基準があったりとそういったものがあります。やはり自分たちのやっている事業にあわせたものでやられることが往々にございますので、そこはできる範囲でこちらから働きかけていくということになるかと思えます。

(会長)

よろしいですか。他にございませんか。

(委員)

基本方針Ⅲの実施項目「⑧市町村との連携」ですが、「NPO と市町村の情報交換会の開催」で市町村の参加が少ないとなっておりますが、各市町村に NPO の担当という者がいらっしゃるのかどうか。今回災害に関しての内容の交換会をやられてるんですけど、その場合（案内が）たぶん自分たちの移住には案内は来ないし、福祉関係にもなかなか来ないのではないかと思いますがいかがでしょう。

(事務局)

はい。例年、実はこの会のテーマの設定や、いかに参加者を増やすかということに苦心しています。例えばブロックごとに開催してみたりといったことをやってきた経過があります。ただ、ひとつには本県でどんな活動をしている法人さんが多いかということ、福祉サービスの事業者さんが多いわけです。もちろんそれも NPO 法人の活動なのですが、いわゆる地域活性化であるとかそういった活動をされている NPO さんは、点在されているという言い方が適切でないかもしれませんが、その中で市町村との意見交換会をやろうとすると規模が難しくなる。あるいはもう既に知ってるよというところもいらっしゃるし、できれば大きいところで市町村と NPO が知り合いになれるような形にしたいなと思って、ちょっと幅広く考えて「災害」とやってみたんです。その時にまず市町村への投げかけ方ですが、NPO の担当というところはあります。それは県の照会で、NPO さんはどこが担当しますかという問いを毎年させていただいて、それに対する回答の集計なんです。当然 NPO と名のついた課があるところはございません。いわゆる住民課さんとか総務課さんとかが多いです。そういった意味で市役所の総務課になってくると幅広いことをやっておりますので、果たしてそこから NPO へのパイプがあるかどうかというところがちょっと難しい。今回は災害をテーマにしたので、ひょっとしたら市町村の防災担当だったら地域の自主防災組

織、あるいは防災士さんを知っているのではないかとということで一斉に投げかけをいたしました。市町村の総務課、NPO 担当課と言ってくるころと市町村の危機管理担当と、いっせいで何度か送って、こういうのをやるから地域の人も合わせて誘って来てくれないかと、こういうやり方をいたしました。

(会長)

いいですか。

(委員)

それでも市町村の参加は少ないと。

(事務局)

そうですね、はい。ひと桁です。

(委員)

すみません、うちは行ってました？

(事務局)

行けないということで今回は不参加です。

(委員)

回答はうちの課からですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

すみませんでした。

(事務局)

防災ということで期待をさせていただいてたのですが。
例えば香南市とか南国市とか市、社協さんから東の方の自主防災組織の方が来て、内容自体は活発にはなっていました。

(会長)

それはそのままおいとくわけにはいかんです。

(事務局)

このやり方・・・そうですね。

(センター)

資料1の《具体的な取り組み》の「活動基盤の整備」の西部・東部でのネットワークですが、西部でのネットワーク会議については今年度四万十市で開催をしました。四万十市の行政とNPOで顔合わせをしていただくということで、何がいいだろうかということで今年度は運営委員会の方で地方創生というキーワードをアドバイザーからいただいたこともありまして、それで投げかけてみようと四万十市役所の総務の方にお話をしに行きまして依頼をしました。そうすると非常に協力的に動いてくれまして、全体の参加者の半分以上を四万十市の行政の方、各課から参加していただくことができました。19人が四万十市役所から参加くださいました。そのあたり担当される方の関心といいますか、熱意とかもあったかと思いますが、そういった行政もありました。ちょうど四万十市の方で地方創生の計画を立てたばかりでしたので、そういうこともあろうかなど。

(事務局)

会長からの今後これをどうしていくかというところですが。

(会長)

今のやり取りを聞いていると深い溝があるので。そういうところこそが、今後の取り組みを個々にするのだというようなことが、出てこないといけないだろう。僕も市町村との関係がNPOは弱いというのを聞いてはいますので、具体的な案があるわけではないですが、そこは検討課題として挙がっていかなければ。ちょっと今までのやり取りを見ているだけでは危ないなと思います。

(委員)

県が主催でNPOと市町村と県が集まる会議というのは、各分野でやられてますよね。

(事務局)

そうですね、結果的には。

(委員)

移住なら移住促進課とかでやっているの、何かそこに顔をだしておけばいいかなという感じなので、何かこう、それを利用させてもらわないですけど、関わっていくみたいなこともすればいいのかなという気がします。

(事務局)

はい。ちょっとうまく答えられないかもしれませんが、庁内あるいは市町村に働きかけてもひとつはおっしゃったように既に良くやり取りはさせてもらっていると。そこで我々としては出会いの場、マッチングのようなことをしたいという思いではあるのですが、なかなかそこが噛み合っていない。結果的にはやっているのだからわざわざここで会わなくてもというようなことが多いです。では県とやり取りをしていないが活動している NPO さんなり、あるいは個人、ボランティアさんがいらっしゃるのではないかと、私たちが想像したところですが、ただ、そこは県が、といううちの課で把握できるものではないです。ひょっとすると、例えばそこはセンターとか、中間支援組織であったりを通じて得られるものかもしれません。そういった意味でも、先程会長からご指摘もありましたが、中間支援組織と県とがもう少しそういう意味でパイプを強くしないと、こういう個別の事業が活性化していかないのかなというふうに思っています。

(会長)

いいですか。他にございませんか。

(委員)

Vの「社会貢献活動団体による地域づくりへの参画」で、先程講座の充実、インターネットのテレビ会議システム等ということで、これはイメージ的にはどういった感じでしょうか。例えば NPO 法人なり市町村の職員が、一定ネットワークか何かのパソコンのウェブ上なのかわかりませんが、入り込んでいって情報を得るとか、あるいは双方、なかなか双方というのはカメラと同じように難しいと思いますが、どういうイメージなのかがちょっとわからない。

(事務局)

土佐まるごとビジネスアカデミーという県の文化推進課というところで所管している事業です。前は産業振興部の計画推進課が持っていました。それはビジネスを希望される方へ、ここへ来ていただいて講座を受けるというものを東西でも受けられるようにしようということで、詳しいところは文化推進課でないとわからないのですが、確か東西2カ所同時にウェブで会議をするような形でやっていくものです。その東西の会場には来ていただかないといけない、というふうに聞いております。ただ、確かリアルタイムだったと思うので、やり取りもその場ではできるのではないかと聞いております。

(会長)

よろしいですか。他、ございませんか。

(委員)

いいですか。今日はしゃべらなかったので。

(会長)

待っておりました。

(委員)

まだ根本的なことを言うんですけども、成果はないですかという話です。行政もそうだし、学校もそうだし、課題を挙げつらうのは大得意ですが成果がないのです。しゃべってどんどん成果は出てくるのに、その成果を全く踏まえずに課題を挙げて、というのは何か気持ちが悪いです。例えば70%も導入されてるとも言えるわけです。目標が80%ですよ。70というのはもうほとんど奇跡ですよ。これは成果じゃないのか。

何が課題なのか。あと10%をものすごく苦勞して課題にすることが本当にいいことなのか、というのが私の問題提起です。

何故かという、もっと大切なことがありますよね。この会計基準を例にすると、会計基準の導入は何を目的にしているかという、活動実態をよりわかりやすいものにする。それで支援が増えたり、信用が増すということが目標なので、問題は70%も団体が導入して活動実態がよりわかりやすいものになっているかということです。なっていたら、そこはもう大正解。(わかりやすいものに)なっているところが何%なのかということがすごく大切です。70%にすることが目的では、僕はないと思います。もちろん100%にした方がいいことに決まっていますが、本当に大切なことは質的なことで活動をわかりやすくする、見やすくするというところになっているのかと。こうやって考えると、この会計基準が実態をわかりやすくするものではなかったら導入しなくてもいいんですよ。そうでしょう。元の会計基準の方がわかりやすいので世間からちゃんと評価できるのであれば。そんなことは行政は関係ないかもしれない。

前よりも良くなったところもあるだろうし、その成果の見方というのを我々がきちんと据えておかないと次の課題が見えてこない。それで、だんだん苦しくなる。最後の何%かをやることは大変ですよ。0で50にとか60にするのは簡単です。だとしたら、もっと本当のところの目標を据えて、そこがどれだけ改善していったかというところを見ていけないといけないのではないかな。

そういう意味では他のところも全部一緒に、課題が今ぼこぼこ出てきていますが、あるいはできなかったできなかったと、こんなのを世間に出したらこの会議何もやってないというお話になってしまう。もうセンターの補助金も来ませんね。県民が皆センターには金をやるなという話になる。例えば何か会議を開いて、3人来ても3人がすごい支援者になるとかすごい支持者になるとかすごい活動家になるといふなら、これは皆納得します。それならちょっとお金出そうかと。それがいいのですか、というのが私の今日一番言いた

かったことです。大半はセンターの仕事なので、言いながら天にツバしてまして私も副委員長なのでごく反省していますが、どうもそれが無いのです。

福祉交流にしても何人集まったとか。何が一番問題なのですか。その18人集まった、40人集まった人がどうなったのか。学校変えて行って、地域変えて行ってどうなったのか。これさえわかったら、費用が何十万かかってもそんな成果になるのなら、すごいじゃない。その積み重ねが案外大切な気がします。そういう意味ではもうちょっと前向きな設定というか、検討をして欲しいですね。そういうのはセンターと担当課の参画課さんがもうちょっとコミュニケーション取って、きちっと成果をまとめて欲しいなというのが私の意見です。

(会長)

どうぞ。

(事務局)

第3次の計画、26年度から今年度で2年、中間にさしかかろうとしています。ご指摘いただいた個々の分析というのはなかなかできてないので、来年度に向けて2年経ってどうなのかというところをセンターとも分析をして、来年度の会議の時にお示しできるように準備をしていきたいと思えます。

(会長)

よろしくをお願いします。それでよろしいですか。

(委員)

もうひとつだけ。大学が関わっているのですが、大学とNPO関係講座の活用というのがありますよね。教育機関というのはオープンにしている。何か地域の方に全部買いられてしまっていて、産振とかそっちの方へも買い取られてしまっていて、NPOとの方の連携は極めて希薄になってきた気がします。大学もそっちを向いてますから。ちょっと大学に対する働きかけが弱くなっている気がします。社会貢献活動に対して大学は参画してくれますか、という働きかけが、地域に行ってるから貢献してますなんて言うかもしれませんが、そこは違いますよね。

(会長)

働きかけはないですよ。こっちから探しに行ったりしていますが。

(委員)

私の授業名も出ています。もうなくなってしまいました。市民の受講者は0です。何

か取り組みは始まってないですか。せつかくこれだけ大学があつて色んなことがあるのにどうするのかなと考えて欲しいなと思います。NPOには無料で公開するということまで確か私のところに話は来ていますが、正規の授業になるかと思います。それを無料で、ニーズがあれば何とかしますよ、という話です。ニーズが0ですので何ともしてないですが。

(委員)

そういう情報を知らないです。

(委員)

前の担当者とセンターも前(の担当)ですが、のところで止まっている。大学も忙しいので追求されないと止まってる。うちなんかだと地域連携センターに押しかけられて、センターと担当課さんかな、で押しかけて NPO に無料で受けさせてくださいと。それについては、ニーズが出てきたらもう無料ででもみたいなことをうちが受けた経過があつて、言われたのですけど、その後ニーズが出てこないの。

(会長)

全体的に今日の話は前からずっと話題になっていますが、今後の問題と連携の問題です。そこのところがうまく繋がっていない。予算が足りないから予算もつけてという話もしましたが、そうはならない。できないのかなというのも、そうするとではどうするのかというのを、やっぱり考えていかないと。元々繋がっていないのか、切れたのかわからないけどもその辺のところがうまくいってないというのはよく感じます。私の意見で申し訳ないですが。

それでは、予定の時間で進めますので、28年度の予算の概要について説明をお願いします。

(事務局)

資料の3でございます。現在2月議会でほどなく閉会し、議決されればこの予算ということで28年度の当初予算、参考資料としております。総予算額、27・28というタグがある上のところを書いてありますが、社会貢献活動推進事業費27年度28,686千円。これが30,269千円ということで前年度比1,583千円の増となっております。増の要因ですが、真ん中あたりに NPO の基盤強化としてセンターへの運営費補助金があります。ここが主な増の要因です。補助金額19,047千円から20,677千円というところ。なぜこの補助金増しているかと言いますと、事業費ではございません。センターの人件費が増したことによるものです。

その他、他の事業でいきますと、認定の法人の数とか書いておりますが、予算としてはま

ず認証・認定のところ、NPO 設立支援等業務委託料ということで、法人の設立を希望される方への相談、それから運営へのアドバイスまたは認定 NPO 法人になるための検討等々のご相談をボランティア NPO センターに委託しております。その金額が来年度 6,039 千円。続いて先程説明しました社会貢献活動拠点センターの運営費の補助金です。増額の要因はセンターの職員の人件費の増額によるものでございます。

その補助を受けてセンターの方で実施している事業の中ですが、いくつかメニューを書いております。研修会の開催、スキルアップのためのセミナー、NPO フォーラムの開催、NPO と地域・行政とのネットワークづくり、専門家の派遣、そして各種情報提供、そしてセンターが実施する新しいものとして NPO と専門家の交流会というものを新設しております。これは、法人の自立といいますか、運営・活動両方で強い NPO の増加を狙って実施するものです。この専門家というのは税理士さんであり、行政書士であり、司法書士、社労士さんなどを想定しています。そういった方々と NPO を直接繋いで、専門家の職業上持っている知識やスキル、活用していただける支援者などを増やしていく場と考えて実施しようとしております。

その下のくくりは、「NPO と行政との協働の推進」ということで当課で直接実施する事業です。一つ目は「NPO とのパートナーシップづくり事業」ということで、先程来も話にでてきました「こらぼでと〜く」です。直接ですが、市民会議さんに委託して実施しています。その下、「市町村との意見交換会」、次に「NPO への職員派遣の研修、それから県職員の NPO への短期派遣研修」とこういったものが、ほぼ内容としては今年度と変わらない形で予算を計上しているということになります。説明は以上です。

(会長)

はい。ご質問、ご意見ございませんか。

(委員)

社会貢献活動の推進事業費は NPO センターに対する助成でほぼ尽きているわけですか。

(事務局)

はい。金額でいくと 30,000 千円余りのうち 20,000 千円余りがセンターへの補助金ということになりますので多くを占めています。

(委員)

でも認証・認定の方は。

(事務局)

認証・認定の方は委託ですので、これも含まれます。県で直接執行する分としては、下

の二つでそのうち一つは市民会議さんに委託をしていると、こういう予算構成です。

(委員)

県で執行するのは下の二つ。

(事務局)

そうですね、はい。一番下の。

(委員)

NPO への派遣だけですか。

(事務局)

はい。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(事務局)

ちょっと補足でこの委託料と補助金ですが、まず委託料についてはボランティア NPO センターの2名分の人件費が委託料の中に入っています。それと運営補助金の中に人件費としてセンターの3名分の人件費が入っております。要はこの委託補助金でボランティア NPO センターの5名分の人件費をみているという状況です。

(会長)

ご意見ありませんか。

(委員)

感覚としては全く悪いとは思ってないですが、県の参画課さんが動くお金ないですよ。

(事務局)

そうですね、県としての事業というのがほとんどない。後は活動費として旅費とか事務費とかいうのはあります。こういう状況ですので県で色んな事業を直接するというよりも、センターと一緒に進めていくという形になっています。

(委員)

お金がかからないのかもしれませんが、県庁内で色んな部署との交流とか、職員さんとの交流とかも入っていますよね。理解の増進、促進みたいなことで。

(事務局)

はい。職員をNPOに短期の研修に行くとかの経費も入っています。事務費の中で。

(委員)

結局、各部署から研修に来てもらうとか、研修に出なさいと業務メールを出したことから、その後の時間どこかでしわ寄せがいくから代替取ったりとかがありますよね。

(事務局)

県の職員の短期の研修や研修の間に代替をとというようなことはないですけど、研修に行くための旅費とかいうのは派遣される職員の課ではなくて、うちの課から出しています。

(委員)

何かだんだん勉強するとかそういうことにお金を出さないようになっていて、業務のうちで来らしなさいということもあるけれど、できないことはないんですか。研修なり何なりどこかへ行くということではなくて、日常的にやる活動に対してきちんと予算措置をして場所を確保するとか。もうちょっと考えないと何か自分たちのボランティアで研修しなさいみたいな気がします。市町村の人も市町村のあれで出てこいみたいになっていますけど、補助つけましょう、旅費補助しますと言ったら来るかもしれないし、それは難しいんでしょうけどね。何かお金が、財政的な背景を伴わずにやる活動ばかりになっている。それで十分なのかなというのがちょっと疑問ですね。これは私の感想です。

(会長)

他によろしいですか。

(委員)

ひとついいですか。お金の問題ではないわけではないと思うのですが、市町村との意見交換会なんかの場合ですね、市町村合併がこの間から10年11年経っているわけです。もちろん合併しなかった市町村もあるわけですが、大抵のところは新しい町づくり計画の中では、住民協働で進めていこうとか大きな柱を立てているわけですよね。この社会貢献活動推進支援計画とも大きく関わっていく中身だと思いますが、どうもその辺り県の思惑と市町村とのギャップがあるような気がして。だからここはなかなか進んでいない。三人の前で恐縮なんですけども、将来を見据えた時に、その思いを持って向上していくよ

うな計画が必要じゃないかと思しますので、そういうことを言わせていただきます。

(会長)

さっきの事業計画、推進計画のことも絡んでご指摘いただいたこと重要だと思いますのでよろしくお願いします。

はい、どうぞ。

(委員)

先程から市町村のことが出ていますけども、1回やはり市町村で担当者を集めて説明会をしていただいたほうがいいのではないのでしょうか。結構意見が出るのではないのでしょうか。知られていないところ、どういう活動をしているところがあるのかということと、例えば新設された10法人ありますよね。そういった部分の情報提供をやっていけば少しでも接点ができるのかなと思いますので、市町村からの意見も聞いてもらった方がいいのではないかなと思います。ぜひ、お願いします。

(会長)

ぜひ28年度でやっていただければと思います。私の意見です。
他よろしいですか。

先程の議題の1に関わるもの、何かもしあれば遡ってでもご意見いただければと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで予定の議事が終了しましたので事務局にお返しいたします。

(事務局)

一点だけご報告をさせていただきたいと思います。

実は火曜日の高知新聞にもうちの課が有料のイラストを無断で使用していたという記事が出ていまして、そのイラストを使用したのがこの社会貢献活動推進計画の最終版ではなく、この会議でご議論いただいた計画案の表紙の部分にイラストを使っていたということがありました。この第3次の計画26年度からですが、25年度に開きましたこの推進会議3回4回5回の会議の中で計画案をご議論いただくときに案として皆さんにお配りした計画案の表紙に使っていたということで、新聞にも推進会議うんぬんというのが確か出ていました。ただ実際最終版がこれで、これは印刷会社の方から提供いただいているので問題ないですが、計画を作る途中の段階でそういったイメージをつかんでいただくために、無断で使っていたということがあったので議会で報告させていただいて、ああいう記事が出たということです。

(事務局)

それでは、大変たくさんのご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして今年度第2回の高知県社会貢献活動支援推進会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。